

J-クレジット制度
排出削減プロジェクト・
森林管理プロジェクト
検証報告書

プロジェクトの名称：鳥取県県有林 J-クレジット

検証機関名	一般社団法人 日本能率協会 地球温暖化対策センター
-------	---------------------------

発行日 2021年1月15日

1 検証機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたモニタリング報告書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	一般社団法人 日本能率協会 地球温暖化対策センター
プロジェクトに関係する者との利害抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	一般社団法人日本能率協会地球温暖化対策センターの規程に基づき、検証機関とプロジェクト実施事業者及び審査員とプロジェクト実施事業者との利害相反分析を行い、利害関係のないことを確認した。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	鳥取県
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	—
類似制度における認証の有無 ※今回認証を申請する期間と同一の期間において、同一のプロジェクトに基づく認証を他の類似制度によって受けているか	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

3 検証結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト名、登録番号		鳥取県県有林J-クレジットプロジェクト No.100
適用方法論	方法論番号	FO-001 Ver. 24
	方法論名称	森林経営活動
今回認証を申請する期間 ※実施要綱 1.6 に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2019年4月1日～2020年3月31日 ■プロジェクト登録時に定めた認証対象期間内でありかつ認証済の期間外である □上記期間以外
過去の認証状況 ※過去に排出削減量の認証を受けている場合には、各期間と方法論ごとの認証されたトン数を記載すること。認証回数増加に併せて適宜行を追加して記載すること。	第1回	2015年4月1日～2016年3月31日 (389 t-CO2)
	第2回	2016年4月1日～2017年3月31日 (384 t-CO2)
	第3回	2017年4月1日～2018年3月31日 (379 t-CO2)
	第4回	年 月 日～年 月 日 (t-CO2)
	第5回	年 月 日～年 月 日 (t-CO2)
排出削減・吸収量 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。	今回認証を申請する期間の合計値（実績値）	361t-CO2
	今回認証を申請する期間のプロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量 ※プロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量の合計値	354t-CO2

	を、今回認証を申請する期間で按分すること。	
省エネルギー量 ※省エネルギー等分野の方法論 (方法論番号が EN-S で始まる方法論のうち廃棄物由来燃料を使用しないもの) を用いたプロジェクトの場合には、今回認証を申請する期間の省エネルギー量の実績値を記載すること。 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。		K1
	<p>検証の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること</p>	<p>文書名：実施要綱 Ver. 5.0 文書名：実施規程（プログラム実施者向け） Ver. 5.1 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver. 2.0 文書名：モニタリング・算定規程 Ver. 2.4</p>
プロジェクト実施者と合意した検証の前提	<p>目的 ※プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における排出削減量・吸収量が実際に生じたことの評価を行うことも目的に含めて記載すること</p>	<p>事業者の作成したモニタリング報告書の吸収量が、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論に基づいて適正であるかどうかについて、結論を表明することにある。</p>
	<p>範囲 ※検証の範囲がプロジェクト計画書及びモニタリング報告書の範囲であることを記載すること</p>	<p>モニタリング報告書に記載された本プロジェクトに係る範囲</p>

	<p>保証水準の基準 ※検証の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>合理的保証</p>
<p>検証手続 ※実地審査の実施有無について記載すること。 ※実施した場合は訪問日を記載すること。</p>		<p>■実地審査を実施した（2020年12月15日に訪問） ・2020年10月15日に文書審査を行い、リスク評価を行った。2020年12月15日に現地審査を実施し、検証機関のチェックシートに基づき現地視察、根拠資料の確認、関係者へのインタビューを行った。現地視察は、算定対象である林分を周辺から遠望して実施した。</p> <p>□サンプリングで実地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） □実地審査を実施していない</p>
<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4における結果を総括し、排出削減量・吸収量に影響を与える可能性のある、主な誤り、指摘事項について記載すること。</p>		<p>検証にて発見された吸収量に影響を与える主な修正・指摘事項は、下記のとおりである。</p> <p>・モニタリング報告書の様式が、旧版（ver.3.0）で作成されていた</p> <p>なお、プロジェクト関係者からの追加資料の提出・記載の修正等の対応により、当該事項の全てが解決されたことを確認した。</p>
<p>検証結果</p>	<p>検証結果</p>	<p>■無限定適正 □不適正 □意見不表明</p>

	<p>意見・結論 ※4 における結果を総括し、検証結果における意見の理由を記載すること。</p>	<p>当会は、鳥取県が作成したモニタリング報告書（プロジェクト名：鳥取県県有林 J-クレジット）に記載された温室効果ガス吸収量は、J-クレジット制度における実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論に基づいて作成されていることを確認し、全ての重要な点に関して、適正であると認める。</p>
--	--	--